

<p>(関連分野) 環境・低炭素</p>
<p>(事業の名称) 環境・生態系保全活動・雇用支援 離島漁業再生・雇用支援</p>
<p>(関係省庁名) 農林水産省</p>
<p>事業の概要 (事業内容) 1 藻場・干潟等の減少や公益的機能の低下を防ぐために行う、環境・生態系保全活動を行う場合における新たな雇用創出を支援。 2 離島漁業の再生に資する活動における新たな雇用創出を支援。</p>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 制度改正：特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：藻場・干潟等の機能の維持・回復を図ることにより、水質浄化等の公益的機能が発揮される。 離島漁業者の生産力・収益力の向上が図られるとともに、良好な水産資源の保全を通じて水産物の安定的供給に資する。</p>
<p>(先行事例) 各県で小規模な実施が見られるが、量的・面的拡大が必要。</p>
<p>(期間後の取扱い) ・ 本事業により事業化したものについては、必要に応じて一般財源で実施。</p>
<p>(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省水産庁企画課 課長補佐 山下 / 係長 岡田 電話番号：03-6744-2340 / ファックス：03-3501-5097</p>